

博物館理解を深めるための 博学連携プログラムの開発

— 新学習指導要領を踏まえて —

東京都教育庁指導部高等学校教育指導課 樋山 憲彦
(前任校：東京都立武蔵高等学校・附属中学校)

1. 実施学年及び教科・領域

高等学校 全学年 地理歴史科・日本史 B

2. 学習のねらいと博物館の活用

①主題名 「歴史の考察」

②ねらい

(1) なぜ、博物館を活用するのか

博物館の活用はこれからの学校教育には不可欠であり、学校は博物館の持つ教育資源を活用して、生徒に学校では味わえない感動を体験させ、彼らの興味・関心を喚起し、学ぶ意義や目的を捉えさせる施設としての活用を始めるというのが、昨今よく聞かれる一般的言説である。ところが、その展開における問題点もある程度明らかとなっている。そこで、そもそもなぜ博物館と学校の連携が必要なのかについて私見を述べたい。

非常に限られた時間の中で、教員の抱えるメッセージをどう効果的に生徒に伝えるかを考えると、実物・模型・視聴覚資料を効果的に用いるメリットは非常に大きい。そして一定程度の研究水準における日常的活動の成果の中から選択され、ある程度限定された空間の中で展示配列・解説がなされている博物館資料は特に教育効果が見込まれるはずである。

この館資料の有効利用にこれまでの学校の博物館「利用」の一番明確な意義がある。

しかしながら、学校とは違う学習の場である博物館とは一体何か、を生徒に理解させることに本来の学校による博物館活用の意義があると私は考える。仮に生徒の身近な場所に博物館があっても、それがどんな存在意義を持つのかも知らなければ、その生徒にとってみれば博物館はただの遊び場に、いや、珍奇ながらくたの陳列場に捉えられかねない。博物館はあくまでも社会教育機関であり、決してテーマパークではないことを生徒自身で理解させなければ、将来にわたって博物館に興味や関心を持たなくなるのではないだろうか。行政改革の一手法として導入が進められている指定管理者制度に対する一般的反応を見聞きすると、まさにこの先、博物館に限らず文化や生涯教育の面から見ても空恐ろしい状況となる可能性がある。

従って、学校とは違う学習の場である博物館とは一体何か、を生徒に理解させることに本来の学校による博物館活用の第一義があると私は考える。

そして、さらに博物館の活用方法・態度の養成も学校による博物館活用の目的とすべきであると考え。それこそ、本来の「学社連携・融合」論における、生涯学習能力の育成という一つの推進目標に近づけるのではないだろうか。その点では、図書館利用者教育のプログラムが部分的に合致することが多い。

ただし、ここで付け加えておかねばならないのは、活用の目的は全て同じものとはならないことである。学校・学年段階や習熟度（生徒の博物館利用における）、教科・科目の特性に応じて当然目的は変化する。高等学校の日本史教育で目指すべきレベルとして前述の目的を提示している。

(2) どう、博物館を活用するのか

従来から行われている博物館「利用」では、わざわざ博物館まで出掛けなくとも、数が多い実物やレプリカを教室に持ち込めばそれだけでもよくなってしまふ。博物館だからこそ、という点をうまく「活用」しなければならない。展開を考えるだけでも様々なパターンが考えられるはずである。

学校やその身近な場所に新しく何か施設や設備が整備されると博物館に限らず、どうしても使わねばならないという意識が先行し、またその利用頻度がチェックされるのが常だが、生徒の学習にとって「必要だから使う」ということを原点に据えなければ、その教育上のねらいが効果的に実現されなくなるおそれは多分にある。

その上で、私が実践するプログラム立案に際しての留意点として、そもそも博物館がどんな社会的存在であるか、来館者は展示を見て何を、どうやって得るか、展示する行為の意味をじっくり考えたり、広く議論する機会を設けたりすることを挙げておく。

③単元設定の前提

現行の高等学校学習指導要領・地理歴史科（日本史B）においては、大単元「(1) 歴史の考察」の中単元「ア 歴史と資料」に、二つの項目が設定されている。以下に抜粋を掲げる。

(ア) 資料をよむ

様々な歴史的資料の特性に着目して、資料に基づいて歴史が叙述されていることを理解させる。

(イ) 資料にふれる

博物館などの施設や地域の文化遺産についての関心を高め、文化財保護の重要性について理解させる。

私の博学連携の実践においては、これらの学習目標を達成することを前提としていた。

一方、高等学校学習指導要領の今次改訂（平成21年3月告示）においては、歴史を考察し表現する学習の重視が日本史A・Bの改訂の重点に挙げられている。特に日本史Bでは内容に「歴史と資料」、「歴史の解釈」、「歴史の説明」、「歴史の論述」の各項目を設けた。これは、従前の大項目「(1) 歴史の考察」の趣旨を継承し、それを通史的な

内容を扱う学習に取り入れることで、「資料を活用して歴史を考察したりその結果を表現したりする技能を段階的に高め」（内容の取扱い）で、歴史的な見方や考え方を身に付けさせることをねらいとしている。偶然かは別として、私が博学連携を通してねらっていた内容がより具体的な指導項目として位置付けられたことになる。以下、新学習指導要領に基づいて計画立案・実践を行ったことを付記しておく。

④博物館との関連

学習指導要領の内容の取扱いの（１）のウ「諸資料の活用について」では、「地域の文化遺産、博物館や資料館の調査・見学などを取り入れるよう工夫すること。」と記述されている。学習指導要領解説には、この点について、以下のように記述されている。

実物や複製品などの資料と接して知識・理解の一層の定着を図ったり、さらに具体的で多様な情報を得て歴史の考察を深めさせたりすることができる。歴史の学習を抽象的な概念の操作で終わらせずに一層の具体性をもって実体化していくことや、学校の授業のみで終わらせずに空間的には教室の外へ、時間的には卒業後まで継続させていくことが大切である。指導に当たっては、地域の諸資料についての情報を十分に収集するとともに、それを活用した学習活動を指導計画に適切に位置付けることが求められる。

あくまでも「歴史的な見方・考え方」の育成のために工夫をすることが期待されている文面だが、私が博学連携の実践を生涯学習（教育）能力に結び付けていこうとしていることを考えると、教室の外にある学習の場そのものの理解を深めること、そのために博物館の「場」を教材として利用することが大前提となる。

3. 指導計画・実践の概要

①単元構成

段 階	時 数	指 導 内 容
導 入	1	単元（適宜な規模）のまとめ学習 学習問題の提示（論述式）《学校で実施可》
展 開	2	学習問題の確認 →展示、展示資料、図書室の参考文献を参照しながら学習問題を再解答
	3 4 5	教員が学習問題の内容を展示、展示資料、図書室の参考文献を利用して解説 →各自が自分の解答内容と教員の解説、他生徒の解答内容を照合し、違いや気づきをまとめる
	ま と め	6

全体のベースとなっているのは、学習指導要領内容（6）の「ウ歴史の論述」である。適切な主題を設定する技能や思考力、設定した主題を踏まえて適切な資料を収集・選択する技能、収集した資料を活用して主題を探究する思考力・判断力、探究した成果を根拠をもとに筋道立てて論述する思考力・表現力などを育てることがねらわれている中単元であるが、そこにおける学習活動をどう具体化するかが問われ始めている。そこで、実際の生徒の学習サイクルに連動し、かつ、博学連携を踏まえた実践とするために「歴

史と資料」、「歴史の解釈」、「歴史の説明」、「歴史の論述」の各構成要素を盛り込んだ計画を立てている。場面に応じて、展開部分には、「歴史の解釈」「歴史の説明」の要素を、また、まとめ部分には「歴史と資料」「歴史の解釈」「歴史の説明」の要素を分散して配置している。

本来であれば、各単元の要素を分散して再配置することはあまり歓迎されないが、本格実施に先立つ実践ととらえていただきたい。

第1時は、教室での平常授業のまとめを行う。入試問題を活用することが妥当かは本報告では細かく言及しかねるが、学習指導要領解説では、「歴史の論述」における主題設定や論述内容分析の観点として、以下の各項目を挙げている。

- ①主題は設定の理由が明確で、科目のまとめとして適切か。
- ②論証に用いた資料の選び方やその解釈の仕方は適切か。
- ③取り上げた歴史的事象についての学説面の理解や説明は合理的で適切か。
- ④関連する諸事象や互いに異なる諸見解などを踏まえて、多面的・多角的に考察しているか。
- ⑤論述はこれまでに学習した歴史の脈絡の中に適切に位置付けられ、論理的になされているか。

これらの観点を踏まえた入試問題であれば、その活用は問題ないと考えている。

第2時以降は、以下のような思考の展開を想定して組み立てている。

①第1時で取り組んだ作業内容を、博物館展示等を参照しながら検証する作業は、同一の主題に対して、生徒自身と、博物館（研究者）がどのような「解釈」を行ったかを確認することである。生徒自身の「解釈」の根拠の大半は教科書記述と教員の指導内容であり、博物館の「解釈」の根拠は原則、実物資料である。生徒が拠り所とする内容には一定のバイアスがかかっていることは言うまでもないが、それを気付かせることもねらっている。最終的には、それぞれの解釈がどのような資料や事実を根拠にし、どのような論理で成り立っているのか、さらにどの解釈や歴史叙述がより妥当と考えられるのかなどについて、考え、説明できるようにさせたい。

②教員が、博物館展示等を活用して行う解説授業は、生徒が自分なりに考えた「解釈」がより妥当かどうかを確認することへの前提として行うものである。同一の主題・根拠を用いた「解釈」がどのように異なるのか、なぜ異なるのかについて考えさせたい。と同時に、資料の特性に対する理解の深化や、教室空間ではほぼ行うことができない、史料批判等の学問的作業の一端に触れさせることもねらっている。

③まとめ（第6時）における内容は、資料から導き出された歴史的事象の、歴史の展開における意味や意義を「解釈」する力を身に付けさせると同時に、「解釈」や「説明」の多様性が生じること、また「説明」の一形態として博物館展示があることに気付かせることをねらっている。

②実践の概要

歴博の展示を活用したパターンを提示してみたい。実際にはワークシートを作成しているが、紙数の都合上、解答欄は省略している。

第1時で扱うまとめ学習の内容（設問にしてある）

1 作業1

「次のテーマについて、あなたが知っているところを述べなさい。分量は自由です。なお、分からない部分を参考資料で補った場合は、どの部分を補ったか、また、どんな参考資料を用いたかを明記しなさい。」

「江戸時代におけるわが国の対外関係」

第1時で提示する学習問題

2 作業2

「作業1」で作成した自分のまとめの内容を参照して、以下の設問に解答してみましょう。本来は分量が定められていますが、自由とします。

1804（文化元）年、長崎に来航したレザノフは通商を求めたが、翌年江戸幕府はこれを拒絶した。この時、レザノフに読み聞かせた申渡し状の冒頭部分を参考に、鎖国下の対外関係についての説明をすること。（注：出題内容を簡潔にまとめ直した。本来は以下に文書史料が続く）

（1990年度・東京大学・日本史 入学試験問題）

第2時で提示する学習課題

3 作業3

「作業2」で作成した自分の文章の内容と、国立歴史民俗博物館の展示室の内容を対照してみましょう。対照すべき展示は、3室「国際社会の中の近世日本」にあります。対照して気付いたこと、自分の文章と違うことがあれば、それを以下にメモしてください。

第3～5時で使用するワークシートの指示内容

4 作業4

樋山が、この問題について、簡単な解説授業を展示室で行います。板書はありませんが、よく聞いて、作業2ないし3と違う点はないか、気付いたことをメモしておきましょう。

5 作業5（まとめ）

作業3ないし4でメモした内容を相互に確認してみましょう。互いの内容が同じ、また違うならば、なぜそのようになるのか、あなたの考えるところを自由に述べてください。

4. 成果と課題

本実践の最終的なねらいは、「学校とは異なる学習の場としての博物館を理解させる」こと、博物館の役割の正確な認識、活用方法・態度の養成である。総合的な学習の時間でこのねらいを達成するためのプログラムを立案したこともあるが、恒常的に展開することは難しい。本実践では恒常的な展開ができることを願って教科学習の中でのねらいの達成と博学連携をどう行うかを追究してみた。

博物館を、どう活用するのか（活用の方法）、教材・教具として、場として、外部機関としてといったパターンが考えられるが、本実践では個別の展示資料に絞るのではなく、展示空間全体を教材ないし授業空間として活用している。

基本的に、私は博学連携をする大前提として、展示の切り取り、個別の展示資料に着目させるだけにとどめないことを念頭に置いている。そして、あくまでも総体としての「博物館」について理解を深めること、教員が主体となって実践をすることが大切であると考えている。

そこで、資料や展示に対する博物館なりの眼差し（＝展示構成、展示シナリオ）を尊重することが必要になってくる。学習段階で多少の差はあり、また「通史」をどう捉えるかという立場の差異も影響するが、教科書（学習指導要領）の眼差しと博物館の眼差しは本来大きく異なるはずである。異なるからこそ、児童・生徒向けパンフレットや活用ハンドブックの類が出版されているのではないか。

私は、歴博が民衆史・生活史を中心とした展示構成をとっていることにこそ、活用の価値があると考えている。物事を多面的・多角的に捉える力を身に付けるトレーニングを歴史学習で行うには絶好の場である。

そこで、将来課題として触れておかねばならないことがある。それは、あくまでも教員主体で行うことによる「負担感」であろう。私自身が歴博の「ヘビーリピーター」だからこそできるのでは、とお思いの向きもあるかもしれない。しかし、私が歴博を初めて訪れたのは自分が大学受験を控えた高校3年の1月である。難解なガイドブックと解説シートを手にとりただ漫然と展示場を何度も巡った記憶があるが、教員の行う教材解釈・準備作業の入り口段階だったと、今にして思うのである。高校日本史の教科書ですら、「博物館で分からないことがあれば学芸員に聞いてみよう」と書かれているのだが、やはり授業進行の責任を誰が負うのか、という原点に立ち戻れば、博物館に対してお願いすることは最小限度にとどめておくべきだろう。

もう一点、今回の研究員事業からは脱線するが、この手法自体はどの館でも通用するはずである。どの展示を活用するかではなく、どう活用するかなのである。なぜならば、このような問いかけがされているからである。2003年度の千葉大学文学部日本文化学科後期試験において、受験生が調べ学習を博物館で行う際、博物館に期待できることとその内容的限界について、博物館展示資料の性格や意味を踏まえつつ、具体例を挙げて述べるという出題例である。館が限定されていないものの、具体例を挙げながら一般論が述べられると出題者が期待しているだろう点に、教員はどう活用するかを念頭に置かねばならないことを自覚しなければならないのではないか。